

高齢者等新型コロナワクチン予防接種事業の歳出補正予算の更正減について

款) 衛生費 項) 保健衛生費 目) 予防費 事業名) 高齢者等新型コロナワクチン予防接種事業 節) 委託料

《概要》

- 本件の歳出補正予算は、新型コロナウイルスワクチン定期接種に係る自己負担額を 3,000 円から 5,000 円に増額することに伴う公費（町）負担額に係る更正減を行うものです。
- 自己負担額の増額の背景として、令和 7 年 4 月、当初予算編成時に財源として見込んでいた国からの公費支援制度である新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金（一人あたり 8,300 円、総額 41,500 千円）が終了されることとなりました。
- これに伴い、当該予防接種の財源は、自己負担と町の一般財源により賄うこととなります。この場合の自己負担額について検討した結果、本町の他の高齢者等の定期接種における自己負担率や、三浦半島圏域における他市の状況等を踏まえ、3,000 円から 5,000 円に増額することとしたことから、公費（町）負担額の減少分を減額補正するものです。

説 明 等	接種費用		
一人当たりの接種単価 16,951 円 接種見込み人数 5,000 人	接種にかかる費用総額 16,951 円×5,000 人=84,755 千円		
【予防接種に係る費用負担の内訳】	当初予算 (A)	補正後 (B)	差額 (A) - (B)
	国助成@8,300 円あり	国助成@8,300 円なし	
自己負担額	3,000 円 ×5,000 人=15,000 千円	5,000 円 ×5,000 人=25,000 千円 (差額 2,000 円×5,000 人=10,000 千円)	10,000 千円
公費（町）負担額 （高齢者等新型コロナワクチン予防接種業務委託）	13,951 円 ×5,000 人= 69,755 千円 (実質の町負担額単価は 13,951 円－8,300 円= 5,651 円)	11,951 円 ×5,000 人= 59,755 千円	▲10,000 千円
〔公費負担分に係る財源内訳〕	69,755 千円の内訳	59,755 千円の内訳	
一般財源 その他（新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金）	5,651 円×5,000 人=28,255 千円 8,300 円×5,000 人=41,500 千円	11,951 円×5,000 人=59,755 千円 皆減（※歳入補正予算による）	31,500 千円 ▲41,500 千円